

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第19号	
事故等種類	乗組員負傷	
発生日時	平成20年9月12日 13時45分ごろ	
発生場所	長崎県新上五島町 青方港大曾防波堤灯台から真方位289° 2,680m 付近 (概位 北緯32°59.35′ 東経129°01.30′)	
事故等調査の経過	平成21年2月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 義恵丸、4.9トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 NS3-603268（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士 甲板員、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	船長が左胸部挫創、左半身打撲	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか甲板員1人が乗り組み、青方港沖において、潜水器漁を操業中、エアホースをプロペラに巻き込み、船長がエアホースの除去作業を行っていたところ、平成20年9月12日13時45分ごろ、プロペラが回転して船長が左胸部挫創、左半身打撲を負った。	
気象・海象	気象：天気 小雨、風向 南西、風速 3～4m/s 海象：海面 平穏	
その他の事項	操業中は、船長が潜水し、甲板員が操船を行っていた。 主機の始動によりコンプレッサーを回し、エアホースにより船長へ空気が供給されていた。 本船は、エアホースの除去作業中、錨泊していたが浅瀬に接近していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 甲板員は、エアホースをプロペラに巻き込んだのは、初めての経験であったため、錨泊していたものの、浅瀬に接近していたこともあり、エアホースの除去終了後、すぐに本船を浅瀬から離そうとして遠隔操縦装置を拾い上げた際、前後進ダイヤルに触れたものと考えられる。 船長は、甲板員に対し、エアホースの除去作業中、操舵室に入らないこと、遠隔操縦装置に触れないことなどを指示していなかったことが関与した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が青方港沖において、プロペラに巻き込んだエアホース	

	<p>の除去作業中、甲板員が、遠隔操縦装置の前後進ダイヤルに触れたため、前進方向にプロペラが回転し、エアホース除去作業中の船長がプロペラに接触したことにより発生したものと考えられる。</p>
--	---